



広報 たまかわ 1

2012

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

No.545

地域の“絆”深めて迎える新年!

『第5回四辻収穫祭』(11月13日)より

ごあいさつ



玉川村長
石森 春男

『復旧復興にむけて、除染と風評被害に 負けない安全・安心な村づくり』

平成二十四年の新春を迎え、村民の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

日頃より村政進展のために、皆様方には深いご理解とご支援、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

昨年は、東日本大震災並びに福島第一原発事故による放射能事故という未曾有の災害に見舞われ、さらに台風15号による豪雨災害と重なり、村民の皆さんには大変難儀をおかけした年でありました。

震災に対し、台湾省鹿谷郷の皆さんや全国各地の玉川村出身者及び村関係者から、義捐金や救済物資の支援をいただき、温かい手を差し伸べていただき、改めて、人の「心の温かさや思いやり」と「絆」を強く感じました。

今年は大災害復興初年に当たり、復旧復興にむけて、安全・安心な村づくり、元気な村づくりのために、皆さんと共に努力してまいりたいと考えております。

私は、昨年四月、皆さんの温かいご理解とご支援により、二期目へのスタートをいたしました。が、「誠実」「公平」「公正」を基本理念として、みなさんとの対話により、暮らしやすい村づくり、住みよい地域づくりのため、諸事業に全力で取り組んでまいります。

先ず、福島原発の一日も早い収束に向けた国の対応と除染体制であります。未来を開く子供たちが伸び伸びと外遊びができるよう園庭や校庭の除染を行い、生活空間や通学

路等の除染を行ってまいります。風評に負けない安全な農業の振興をはじめ商工業の振興など産業の振興に努めてまいります。

次に特色ある教育の振興による人づくりであります。豊かな人間性、郷土を愛する心を育む人づくりは、村づくり地域づくりの基本であり、基礎学力の向上や生涯学習の推進、教育環境施設の充実整備などを積極的に取り組んでまいります。

福島県の空の玄関口、福島空港も開港20周年の記念すべき年であり、女性や高齢者を対象とした「女性の翼」「老人の翼」を企画し、元気な玉川の村づくりの一翼を担っていただきたいと考えております。

次に、共に支えあい、生き生きと暮らせる村づくりであります。が、安心して子育てができる環境の充実と保健・医療・福祉サービスの相談や支援の総合的・一体的な体制を整備し、若い人からお年寄りまで元気に暮らせる村づくりであります。

次に、環境にやさしく、快適で安全に安心して暮らせる村づくりであります。被災した土木施設や農業施設・水道や集落排水施設等の復旧復

興に努めると共に、上水道の拡張により未給水区域を減らすため、四辻水源活用のご具体計画の策定を進め、地域活性化と定住対策を推進いたします。

次に、魅力的で活力に満ちた村づくりであります。が、地域の特色を生かした農業、工業、商業と調和の取れた産業の振興は、地域振興、元気な村づくりの基幹であり積極的に取り組んでまいります。放射線物質の食品検査体制をとり、安全安心な農林産品の提供と農地等の除染に対しても対応していきます。

次に、人の交流により、人と地域が輝き、時代の変化に的確に対応できる村づくりであります。元気な地域づくりのためには、女性の村政への積極的な参画の推進と地域交流活性化の推進が大事であります。人が動いて、地域が動き、地域が活性化いたします。皆さんの話し合いにより地域の特色を生かした地域づくりを推進してまいります。

村民皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

迎春



年頭の

新年明けましておめでとう
ございます。旧年中は、私
も議会活動に對しまして、深
いご理解とご協力を賜りまし
て、心から感謝申し上げます。
村民の皆様におかれまし
ては「今年が良い年になりま
すように」との思いが例年以
上に大きいと思っております。

昨年は、3月11日の東日本
大震災により福島、宮城、岩
手県を中心に死者、行方不明
者併せて約2万人の犠牲者を
出すとともに多くの家屋を失
うという日本有史上でも稀な
大惨事にみまわれました。

特に福島県においては、東
京電力福島第一原発の事故に
より私たちの日常生活は勿論
のこと、農業、商工業、観光

『村民が安心して住める村の 実現に努力する』

業などあらゆる産業に大きな
打撃を受けました。原発事故
の問題は、一朝一夕で解決さ
れるものではなく、これから
どれくらい年月を費やする
のか不明であり非常に不安が
募るところであります。私た
ち県民が過って起こした事故
でもありませんし、私たちが
使っている電力会社の事故で
も無いのですからその怒りは
日々大きくなるばかりであり
ます。

更に、9月21日から22日に
かけての台風15号による阿武
隈川の堤防決壊により竜崎、
中地区の皆様方の農地、家屋
が被災されたことは大変悲し
い出来事でありました。特に
竜崎区におかれましては、大
震災でも家屋や道路、集落排

水などに大きな被害を受けて
おり、復旧の途上で、さらに
家屋への冠水という大惨事と
なりました。

新しい年を迎えたことを契
機に気運が高まることを願う
とともに自らの力で高めて行
くという強い気持ちを持つこ
とも大切であると思えます。
私たちが議会でも、原発事故の
処理、風評被害からの脱却、
そして災害に強い村づくりな
どのテーマについて知恵を出
し、汗をかって村民が安心し
て住める村の実現に努めて参
りたいと考えております。

今から二千年以上前の中国
の古い歴史書である「史記」
の一文に「禍福は糾える繩の
如し」とあるように、幸福と
不幸はより合わせた縄のよう
に交互にやってくるものであ
ると書かれております。今年
は、必ずや幸せの多い一年に
なることを願って止まないこ
ころであります。また、今年
は、辰年であり昇り龍の如く、
経済も政治も上昇気流に乗っ
て、住民生活がより豊かにな
ることを祈っております。

結びになりますが、村民皆
様の益々のご健勝を心からお
祈り申し上げます。年頭のご
あいさつといたします。



玉川村議会議長

須藤利夫



新年明けまして
おめでとう
ございます

◆村

- 村長 石森 春男
- 副村長 草野 亀雄
- 教育長 富岡ケイ子
- 外 職員一同

◆村議会

- 議長 須藤 利夫
- 副議長 森 清重
- 外 議員一同

◆区長会

- 会長 飯島 三郎
- 副会長 小林 彦次
- 外 区長一同

作文

福島県青少年育成県民会議主催による平成23年度「家庭の日」作文コンクール（県内の小学校から中学生まで3,654点応募）の小学生の部で最優秀賞に選ばれ県知事表彰を受賞した関根かほさん（玉一小）の作品を紹介します。

わたしのかぞくは、じいちゃんとおばあちゃん、おとうさんとおかあさん、いもうととわたしの六人かぞくです。

六がつに、わたしのばあちゃんはおしをけがしてびょういんにゆうついんしてしまいました。ひだりのあしのしろいギブスというものをつけて、ばあちゃんはとてもいたそうでかわいそうでした。

それと、ばあちゃんはみみがきこえません。だから、びょういんにひとりぼっちになるのも、かわいそうでした。

わたしは、まいにちがっこうがおわったらおかあさんといもうとと、びょういんへいこうとやくそくをしてしゅくだいをがんばっておわらせて、びょういんにいきました。びょういんにはいると、ばあちゃんがうれしそうにわらってくれます。わたしもたくさんがっこうのことや私たちのこと、スイミングスクールやてつぼうでがんばたことをはなしました。

ばあちゃんは、まつぼつえ

であることができましたがともたいへんそうでした。なので、わたしがくるまいすをおしてばいてんや、ロビーにつれていってあげました。がいしゅつもしてリハビリでうんどうするときにきるふくをいっしょにかいにいきま

した。ばあちゃんがたいいんする



関根かほ（竜崎）
玉川第一小学校1年

「わたしのかぞく」 平成23年度「家庭の日」作文 最優秀賞

つてくれました。

ばあちゃんに、おうちのことをおしえてあげたら、しゅわで、「ありがとう。」といつてくれました。とてもよこんでくれてうれしかったです。ばあちゃんは、

「はやくかえれるように、リハビリがんばるね。」

といいました。だからわたしも、スイミングでビートばんおよぎをがんばると、ばあちゃんとやくそくしました。

なつやすみにはいるまえのひに、ばあちゃんは、たいいんしておいわいに、ばあちゃん

のだいすきなおすしをじゅんびしました。あたらしいていぶるにならべ、みんなですわつてかんばんしました。

「かんばんあい。」
みんなえがおでした。
わたしの六人かぞくが、ぜんいんそろってよかったです。

あしをわるくしたおばあちゃん、らくにすわれるようにソファアをじいちゃんが

平成23年度「家庭の日」作文県大会入賞者

【最優秀賞】 関根 かほ〈玉一小：1年〉

【優秀賞】 石井 佑奈〈須釜小：6年〉

【優良賞】 草野智輝〈須釜小：1年〉・田子大翔〈川辺小：2年〉・我妻来飛〈須釜小：2年〉
佐久間啓太〈玉一小：3年〉・大和田朋也〈川辺小：5年〉・有賀才貴〈須釜小：5年〉
小林花南〈玉一小：6年〉・熊田水輝〈泉中：3年〉・小林香澄〈泉中：3年〉
須田賢矢〈須釜中：3年〉

心温まる義援金 ありがとうございます

東日本大震災に伴う皆様から寄せられた災害義援金の総額は、16,647,018円(12月16日現在)となっています。

村では、皆様から寄せられました義援金を、被災された金額に応じてお支払いする「東北地方太平洋沖地震被災者災害見舞金」として、被災された村民の皆様のために役立させていただいております。

【義援金】

- 福島県町村会 会長 浅和定次
- チャリティー英語レッスン 代表 ラリー・デッカー
- 平成23年度中学校国内研修事業団
- 中島とよ子
- 吉区 区長 塩澤良清
- シタックス株式会社 代表取締役社長 志太勤一
- 社団法人福島県建設業協会石川支部
- 阿部歌謡カラオケ教室連合会
- 熊田藤作
- 曹洞宗福島県南青年会

※順不同、敬称略、7月号広報発行後より12月16日現在までのご芳名になります。



本村出身の画家 熊田藤作様が、義援金を携えて来訪しました



復興支援托鉢の浄財を寄せていただいた曹洞宗福島県南青年会様

▼皆様の善意に感謝申し上げます。
▼問い合わせ先 総務課 57-4621

村職員の定員管理などの実態を公表します

村では、平成17年度から第4次玉川村行政改革大綱に基づいて行政改革を進めていますが、村職員の定員の適正化を図るため「定員適正化計画」を策定しています。これは、平成17年度から23年度までの7年間で13人を減らし、平成23年4月1日現在の職員定数を68人とするものです。計画7年目となる23年度の状況についてお知らせします。

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①定員適正化目標

計画期間		計画期間前年の職員数 (平成16年4月1日)	計画終了時の職員数 (平成23年4月1日)	数値目標
始期	終期			
平成17年度	平成23年度	81人	68人	13人(16%)の減

②平成23年4月1日現在における定員の数値目標

75人(6人、7.4%)の減

③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

部門	区分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	(参考)数値目標
		(計画前年)	(1年目)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目)	(6年目)	(7年目)	
一般行政	減員		2	5	4	5	2	1		
	増員		1	4	1		1		1	
	差引		△1	△1	△3	△5	△1	△1	1	
	職員数	60	59	58	55	50	49	48	49	47
教育	減員									
	増員		1		1		1			
	差引		1		1		1			
	職員数	13	14	14	15	15	16	16	16	11
公営企業等会計	減員				1	2			1	
	増員									
	差引		△1	△1	1	2	△1		1	
	職員数	9	8	7	8	10	9	9	10	10
計	減員		3	6	4	5	3	1		
	増員		2	4	3	2	2		2	
	差引		△1	△2	△1	△3	△1	△1	2	
	職員数	82	81	79	78	75	74	73	75	68

④部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数							前年比較
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
普通会計部門	議会	2	2	2	2	2	2	2	
	総務	20	18	18	17	17	17	17	
	税務	5	5	4	4	4	4	4	
	民生	15	15	13	12	13	12	13	1
	衛生	6	7	7	5	4	4	4	
	農水	5	5	5	5	5	5	5	
	土木	6	6	6	5	4	4	4	
	計	59	58	55	50	49	48	49	1
	教育部門	13	13	14	14	15	16	16	
	小計	72	71	69	64	64	64	65	1
公営企業等会計部門	水道	3	2	2	2	2	2	2	
	下水道	1	1	1	1	1	1	1	
	その他	4	4	5	7	6	6	7	1
	小計	8	7	8	10	9	9	10	1
合計	80	78	77	74	73	73	75	2	

税

の申告相談が始まります

申告期限は、3月15日(木)です



平成23年分申告日程表

申告月日			申告場所	該当区	該当地区
月	日	曜日			
2	16	木	就業改善センター	蒜 生	蒜生全域
〃	17	金	〃	川 辺	第1組から第10組
〃	20	月	〃	川 辺	第11組・宮ノ前・共同・宿・中沖組・中妻・向宿・武道・館・赤坂団地組、その他組外
〃	21	火	〃	中	第1組から7組
〃	22	水	〃	中	第8組から13組、その他組外
〃	23	木	〃	岩法寺	第1組から第5組
〃	24	金	〃	岩法寺	第6組から第14組、その他組外
〃	27	月	〃	竜 崎	第1組から第6組
〃	28	火	〃	竜 崎	第7組から第11組、その他組外
〃	29	水	〃	小 高	第1組から第7組
3	1	木	〃	小 高	第8組から第13組
〃	2	金	〃	小 高 (午前中)	第14組から17組、その他組外
〃	5	月	須釜公民館	南須釜	蟹沢・荻ノ田・堂ノ内・奥平・八又・柳作組
〃	6	火	〃	南須釜	狸穴・牛沼・小半月・千五沢・滝作古宿・久保宿・小柳作・南宿組
〃	7	水	〃	南須釜	粟踏石・八木・横内・村営住宅・その他組外
〃	8	木	〃	北須釜	奥撫・仁戸内・遠館石・近館石・三蔵
〃	9	金	〃	北須釜	北中組・森殿・北入・桜窪・西部・その他組外
〃	12	月	〃	吉	吉地区全域
〃	13	火	〃	山小屋	山小屋地区全域・河平組
〃	14	水	〃	四辻新田	四辻新田地区全域・青井沢組
〃	15	木	〃	予備日	該当日にできなかった方

平成24年1月1日現在で玉川村に住所があり、平成23年中に所得があったすべての方の、申告相談が2月16日から左記日程で行われます。

給与所得のみで年末調整が済んでいる方は、申告の必要はありません。

また、税務署から通知があった方は、税務署で申告をしてください。

なお、村からの個人宛の申告案内書は送付されません。指定日に忘れず申告願います。

◆申告に持参するもの

- ①印鑑、申告者の金融機関の口座番号及び通帳印
- ②給与所得者は源泉徴収票または事業主の支払証明書
- ③事業所得者（農業所得者含む）は収支内訳書と所得計算に必要な帳簿書類等。
- ④譲渡所得のある方は、売買契約書及び公的機関が発行する証明書（買取等の証明書）
- ⑤年金所得者は公的年金等の源泉徴収票
- ⑥生命保険料控除、地震保険料控除を受けられる方は、保険料控除証明書
- ⑦国民年金保険料の控除を受けられる方は、国民年金保険料控除証明書
- ⑧障害者控除を受けられる方は、身体障害者手帳
- ⑨医療費控除を受けられる方は、支払った領収書
(合計金額を記入してください)
- ⑩住宅借入金（取得）等特別控除を受けられる方は、家屋の登記簿謄本、住民票、借入金の年末残高証明書。工事請負契約書等
- ⑪寄附金控除を受けられる方は、寄附金受領証明書等

◇受付時間

<午前の部>午前9時から11時
<午後の部>午後1時から4時

▶お問合わせ先
住民税務課 ☎57-4622

東日本大震災・台風15号に係る 村税の減免について

平成23年東日本大震災・台風15号により甚大な被害を受けた場合、村税（平成22年分及び平成23年度分）が減免される場合があります。（ただし原子力災害による被害は対象外となります。）
該当すると思われる方は早めにご相談・申請手続きをお願いいたします。

村県民税（個人）・国民健康保険税・介護保険料

災害により受けた被害の事由や程度により、村県民税、国民健康保険税、介護保険料が減免されます。

- ① 死亡、生活保護、障害者となった場合
- ② 住宅又は家財の損害金額が、その住宅又は家財の価格の30%以上
- ③ 農作物の減収による損失額が平年の農作物の収入額の30%以上

固定資産税

災害により課税対象の固定資産が被害を受けた場合に、その損害の程度に応じた割合で固定資産税が減免されます。

- ① 土地 被害面積が当該土地面積の20%以上
- ② 家屋 損害の程度が20%以上（罹災証明の判定が半壊以上）
- ③ 償却資産 損壊の程度が20%以上

家屋の被害において「一部損壊」の場合には減免の対象となりません。

(例)

- ・ 屋根瓦が一部落ち、外壁に数ヶ所のひびが入り、内装の一部が損傷した状態
- ・ 屋根瓦がすべて落ちたが、他に大きな損傷がない場合

■申請手続き

平成24年1月25日（水）までに申請書に減免を受けようとする事由となるべき事実を証明する書類を添付して、提出してください。詳しくは役場住民税務課にお問い合わせいただくか、玉川村のホームページをご覧ください。

▼問い合わせ先

住民税務課 ☎57-4622
玉川村ホームページ
<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>

住宅借入金等特別控除の 確定申告書作成指導会開催のお知らせ

平成23年中に、住宅ローン等によりマイホームを新築・購入し、または増改築等をした方は、一定の要件に当てはまる場合に、所得税の税額控除を受けることができます。

須賀川税務署では、次により住宅借入金等特別控除を適用される皆様に対し、確定申告書作成指導会を開催いたしますので、是非ともご参加ください。

○日時 平成24年1月27日（金）～1月31日（土）
※土・日・祝日を除く
午前9時～午後3時30分

○場所 須賀川市産業会館2階研修室
（須賀川市花岡34-2）

※住宅借入金等特別控除に必要な書類は、新築、中古住宅の取得及び増改築等により提出が異なりますので、詳しくは、須賀川税務署または、国税庁ホームページでご確認ください。

（国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>）

▶問い合わせ先

須賀川税務署個人課税部門 ☎0248-75-2194
※音声案内で2番を選択してください。

地域で取り組む

線量を低減化する除染活動を支援します

村では、線量低減化活動支援事業に取り組みます。

これは、通学路をはじめ、側溝や公園、地区公民館、スクールバス乗車場等を中心に、行政区単位で地域住民の皆さんのご協力を得ながら、清掃や草刈りなどの除染作業を行い放射線量の低減を図るものです。

作業実施にあたっては、線量低減化活動支援事業で購入したエンジン式高圧洗浄機や資材などを活用して、各行政区長を中心に各種団体（こども育成会など）の協力のもと作業に取り組んでいただきます。

また、村では一日も早く村民の皆さんの不安が解消できるよう、早期に除染作業に取り掛かるべく、除染計画の策定を進めています。

線量低減化活動支援事業とは

村の支援内容

- 行政区やこども育成会などの地域団体が行う除染活動に伴う費用（空間線量計や高圧洗浄機などの購入費など）を、1団体あたり50万円を限度に補助します。

地域団体の活動内容

- 行政区内の、作業実施前後の放射線量の測定、通学路をはじめ、側溝や公園、地区公民館、スクー

ルバス乗車場等地域の清掃や草刈、側溝の泥上げなどの除染作業

- 除染により生じた土砂などは、一時行政区に保管したうえで村が速やかに回収します。

※除染活動の作業方法や注意点など、詳しくは住民税務課までお問合わせください。

▶問合わせ先 住民税務課 ☎57-4624

12月4日から12月17日までの放射線量測定値

玉川村の放射線量測定結果【測定場所：役場前駐車場】
(単位：マイクロシーベルト/時)

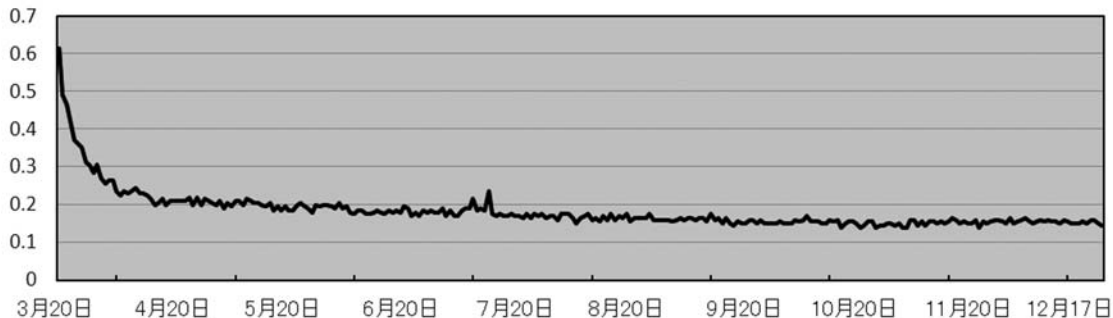
月日	測定	測定値	月日	測定	測定値
12月4日	1回目	0.15	12月11日	1回目	0.15
	2回目	0.16		2回目	0.15
12月5日	1回目	0.15	12月12日	1回目	0.15
	2回目	0.16		2回目	0.16
12月6日	1回目	0.15	12月13日	1回目	0.15
	2回目	0.15		2回目	0.15
12月7日	1回目	0.16	12月14日	1回目	0.16
	2回目	0.16		2回目	0.16
12月8日	1回目	0.16	12月15日	1回目	0.16
	2回目	0.15		2回目	0.16
12月9日	1回目	0.16	12月16日	1回目	0.15
	2回目	0.14		2回目	0.15
12月10日	1回目	0.15	12月17日	1回目	0.15
	2回目	0.15		2回目	0.15

※福島県の測定値

環境放射能測定値について

原子力発電所の事故発生以降に福島県では、放射線量を計測するサーベイメーターを使用し、3月20日から役場前駐車場、午前と午後の1日2回測定をしています。グラフは、3月20日から12月17日までの測定経過です。3月20日に0.62マイクロシーベルト/時でしたが、徐々に低下し、4月に入ると、0.2マイクロシーベルト前後になり、7月中旬から現在まで横ばいの傾向が続いています。

3月20日～12月17日までの推移(単位:マイクロシーベルト/時)



地デジ臨時相談コーナーを設置します

平成24年3月31日をもってテレビのアナログ放送は終了します。

地上デジタル放送移行に向けた、デジサポ福島による臨時相談コーナーを設置します。

地デジアドバイザーが個別の相談に対応いたしますので、お気軽にご相談ください。事前申込みは不要です。

【相談会日程】

◆設置日時・場所

1回目：1月26日(木)：たまかわ文化体育館
クラブハウス

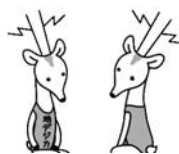
2回目：1月27日(金)：須釜公民館 講義室

※両会場とも午前10時～午後4時

▶問合わせ先

デジサポ福島

☎024-505-1010



経済センサス活動調査

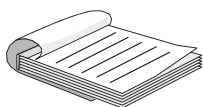
平成24年2月1日を基準日に、新しい調査が行われます。

日本国内の事業所の全てを対象にした、経済政策の基礎データとなるとても大切な調査です。皆様のご回答をお願いします。

なお、この調査が行われるため、平成23年度の工業統計調査は行いません。

▼問合わせ先

総務課 ☎57-4621



今年10月から「子ども手当」が変わりました

申請を忘れずに!!

(これまで子ども手当を受け取っていた方も含め、全ての方の申請が必要です。)

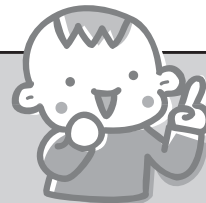
子ども手当は、中学校修了前までの子どもを養育している方に支給されます。

今年10月以降の子ども手当は次のとおり変更されました。

【手当の月額】 (平成23年10月分～平成24年3月分)

- ・0歳～3歳未満：15,000円 (一律)
- ・3歳～小学校修了前：10,000円 (第3子以降は15,000円)
- ・中学生：10,000円 (一律)

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。



申請がまだの方は

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査しますので、これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方は、健康福祉課へ申請をしてください。(※公務員の方は勤務先へ申請)

平成24年3月末までに申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

ご注意ください

次に該当する方は、速やかに申請してください。

◆10月以降に他の市町村へ転居した方

◆10月以降にお子さんが生まれた方

10月以降に他の市町村へ転居した方は、転出した日(転出予定日)の次の日から15日以内、10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた日の次の日から数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。請求が遅れると、さかのぼって支給できませんので、ご注意ください。

▶問合わせ先 健康福祉課 ☎57-4623



復興応援に沖縄から来村

福島復興応援ツアー

11月14日、こぶしの里で沖縄県浦添市の福島復興応援ツアー参加者と玉川村の関係者による交流会が開催されました。

ツアーは震災や原発事故で被害を受けた福島県を元気づけようと「うちなー福島交流実行委員会」鈴木伸章会長が企画し、11名が参加しました。もちつき体験・そばうち体験をはじめ、岡部英栄さん（竜崎）のほ場では、りんご狩り体験を通して交流を深めました。



自分で打った“そば”に舌鼓のツアー参加者

親子でさるなしを収穫！
さるなしつみとり体験in玉川村

NPO法人まぎっせKORRYAMA主催による「行ってみっぺ！おやこで味見♪さるなしつみとり体験in玉川村」が11月23日、郡山市の親子28名が参加し、玉川村内各地をめぐり、村特産のさるなしの収穫などに挑戦しました。

都市部の子どもたちに体験を通じて心に残る思い出をつくってもらいながら、玉川村の良さを知ってもらおうと開催され、コバケンファーム（中）のさるなし畑では、自分の手でつみとった「完熟のさるなし」を食べ、参加者の笑顔が溢れた収穫体験でした。



コバケンファーム（中）で、“さるなし”をつみとる参加者

優良運転者などを称える

石川地区交通安全表彰大会

11月22日、石川地区交通安全表彰大会が、石川町の八幡屋で開催されました。

大会では、全員で交通事故犠牲者及び東日本大震災犠牲者に対し黙祷を捧げた後、長年にわたる交通安全活動の功労者や無事故運転者への表彰が行われました。

本村関係の受賞者は次のとおりです。【敬称略（ ）は地区名】

◎交通安全誉章「緑十字銅章」

▼交通安全功労者 石井清勝（竜崎）
◎福島県警察本部長・福島県交通安全

協会長連盟表彰

▼交通安全功労者 上野寛司（竜崎）
◎石川警察署長・石川地区交通安全協会

長連盟表彰

▼交通安全功労者 近内源吉（南須釜）
▼優良運転者 青山 聰（南須釜）
倉鎌 徳二（石法寺）
塩澤 重男（南須釜）
鈴木 繁（吉）

◎石川警察署長・石川地区安全運轉管理者協会長連盟表彰
▼優良安全運轉管理者
相楽 卓（有限会社さがら）
溝井 眞（有限会社産宝ファーム）



交通安全誉章「緑十字銅章」を受賞した石井清勝さん



県警察本部長・県交通安全協会長連盟表彰を受賞した上野寛司さん



小さなボールに全神経を集中!

第28回玉川村民卓球大会

玉川卓球クラブ(塩沢正勝会長)主催による第28回玉川村民卓球大会が12月11日、玉川村体育センターで行われ、村内の卓球愛好者ら80人が出場して白熱した戦いが繰り広げられました。

各部門の優勝者は次のとおりです。(敬称略)

▼男子シングルス:車田正喜(玉ク) ▼女子シングルス:大和田愛(須賀川桐陽) ▼ダブルス:小原俊臣(清陵情報)・塩澤理人(須賀川桐陽) ▼小学生の部:岡部美希(須釜小) ▼思いやり卓球ラリー戦:石井正登・関根光子(元気ク) ▼ラージボールダブルス:大野福一・松田由利子(元気ク)



親子ペア同士による白熱のダブルス対決

年越しそばを作りたい!

親子蕎麦打ち体験教室

親子蕎麦打ち体験教室が12月4日、たまかわ文化体育館で行われました。

あぶくま高原昔そばの会(車田幸司会長)から4人の講師を招き、親子11組23名が日本の伝統食であるそば打ちにチャレンジしました。

講師の手ほどきを受けながら、親子が協力して、こねたそばを伸ばす作業や切る作業に苦勞しながらも、茹でたて作りたてのそばに舌鼓を打ちました。

参加した子ども達からは「お父さんやお母さんと一緒に、年越しそばを作りたい」とそば打ちの楽しさが伝わったようです。



伸ばした生地を切る作業に、真剣な参加者

多彩な歌や踊りを披露

南須釜区民芸能祭

11月27日、南須釜区主催による「第8回南須釜区民芸能祭」が須釜公民館で開かれました。

当日は、カラオケをはじめ、民謡や踊り、腹話術など約60の演目が次々に披露されました。

出演者の皆さんは、日頃の練習の成果を十分に発揮して、会場を魅了しました。

会場には多くの人々が詰めかけ、ステージ上で繰り広げられる多彩な芸能の祭典に盛んな拍手を送っていました。



青年団員によるカラオケ

交通事故防止を呼びかけ!

交通安全街頭キャンペーン

川辺地内で11月21日に死亡事故が発生したことを受けて、村交通対策協議会と玉川村交通安全協会による街頭キャンペーンを11月24日、リオン・ドール玉川店でを行いました。

石川警察署員をはじめ、同協議会員や同協会の役員11名が参加。買い物客らに交通事故防止を呼びかけるチラシや夜光反射材などを配り、交通事故への注意を呼びかけました。



小雨が降る中、交通安全を呼びかける会員ら

健康福祉課
だより

シリーズ;心の健康②



うつ病とアルコール依存症について

～最近、お酒の量が増えていませんか？～



うつ病とアルコール依存症の合併頻度は高く、自殺の危険を高める因子であることも問題視されています。

今までに、飲酒を減らさなければいけないと思ったことがある。

今までに飲酒を批判されて腹が立ったり、いらだたりしたことがある。



今までに、飲酒に後ろめたい気持ちや罪意識を持ったことがある。

今までに朝酒や迎え酒を飲んだことがある。

2つ以上当てはまった人は、まずはお酒を控えましょう。依存の危険があります。

「ストレスをまぎらわそうと、つい飲んでしまう。」「いろいろ考えると眠れないので、寝つきを良くするためについ飲んでしまう。」など、安易にお酒に頼ってはいませんか？

福島にはたくさんの美味しいお酒があります。ほどほどに飲めば「百薬の長」とも言われるお酒ですが、「ほどほど」ですませられないときは要注意です！

◆心の相談ダイヤル：村健康福祉課 ☎57-4623 県中保健福祉事務所 ☎0248-75-7811

文芸 literature

さるなし俳句会十二月句会吟詠

うぶすなへ願掛け終えし干し菜汁 仁
佳き事の始まる兆し初御空 由記
黒豆を煮つめ厨の松飾り 真知
坂道をころがるように歳の暮 今朝
孫の来て常より弾む年用意 公
仕種まで父似となりぬ松の内 美枝
お降りやいつ間にやら蒼い空 仁美

短歌詠草集

山崩れ人命さえも呑み込みて脅かされる平和な暮らし 吉田ハツ子
美人草その名に恥じず咲き出でて色もピンクに匂わせており 小針 ミサ
風無きにゆらりと揺れて合歡の木は花の一つをほのかに抱く 草野ケサ子
目覚めたる床の中でもストレッチ体探しつつ囀る健康 大木 淑子
孫の姿雲に映して今日も又愉しむ如し野良仕事はも 芳賀多美子
放射能目に見えざるも怖いという聴くなりたる幼き子らも 小豆畑茂登
足跡も無くブランコの揺れもせず恋いしかるべし幼らの声 小木紀恵子
線量の如何にあるとも知るもなき小鳥の群れに耀く夕日 板橋 幸恵
テレビに観る世界の波乱今日も又それよりは良し日本の社会 須藤 洋子
被災地をこの目で見つつ確かめつ明日に生きなむ心整う 一平 子



すがま幼稚園生活発表会より (12月3日)

お知らせ

Information

- 総務課
57-4621
- 住民税務課
57-4622
- 健康福祉課
57-4623
- 保健センター
37-1024
- 会計室
57-4625
- 地域整備課
57-4626
- 企画産業課
57-4627
- 農業委員会
57-4628
- 議会事務局
57-4630
- 教育委員会
57-4633
- 公民館
(文化体育館)
57-4632
- 須釜支所
57-2061

放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成24年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。
放送大学は、テレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。
働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。
出願期限は、平成24年2月29日までで、資料を無料で差し上げています。
お気軽に放送大学福島学習センター(☎024-921-7471)までご請求ください。

「多重債務・貸金業に関する相談窓口」のご案内

福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。
抱えている借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。

相談は無料ですのでお気軽にご相談下さい。
また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」には十分ご注意ください。
ご利用されている貸金業者の登録状況に関する相談も受け付けています。

▼相談窓口
福島財務事務所理財課
☎024-533-0064
(多重債務相談窓口直通)
☎024-535-0303
(理財課)
▼受付時間
月曜日～金曜日
午前8時30分～午後5時15分

震災に伴うローン 返済等に関する相談

個人債務者の私的整理に関するガイドラインに基づき、一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会では、問い合わせや相談を受け付けています。

住居や勤務先、事業所、取引先等が震災の影響を受け、借り入れが返済不能などの人が、ガイドラインの利用により返済方法の変更や債務の減免などについて金融機関と話し合うことができます。

▼問い合わせ先
最寄りの取引金融機関または、個人版私的整理ガイドライン運営委員会福島県支部
☎024-526-0281
運営委員会コールセンター
フリーダイヤル
☎0120-38-0883
▼受付時間
月曜日から金曜日

申告書の作成会場 開設のお知らせ

午前9時～午後5時

須賀川税務署では、申告書の作成会場を次により開設します。

◇開設期間
平成24年2月1日(水)～
3月15日(木)
※土・日・祝日を除く

◇開設場所
須賀川市産業会館2階研修室
須賀川市花岡34-2

◇開設時間
午前9時～午後4時まで
(受付は、午後3時30分まで)

※開設期間中は、須賀川税務署(仮庁舎)内での申告書の作成指導および相談は行っていませんので、申告書作成会場(須賀川市産業会館をご利用ください)。

▼問い合わせ先
須賀川税務署個人課税部門
☎0248-75-2194
※音声案内で2番を選択してください。



泉保育所お遊戯会より(12月10日)



いずみ幼稚園お遊戯会より(12月3日)



年金

「カラ期間」をご存じですか？

◆ 加入期間が数年足りず年金が受けられないときは ◆

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金、厚生年金などの公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65歳から月額65,741円の老齢基礎年金が支給されます。

ところで、「老齢基礎年金を受けるのに加入期間が数年足りなかった」といった深刻な話を耳にすることがあります。

老齢基礎年金を受けるためには、25年以上公的年金制度の保険料を納めた期間か、国民年金の保険料を免除された期間であることが必要ですが、この25年にはいわゆる「カラ期間」（合算対象期間）も含まれることになっています。

ここで大切なのが、この「カラ期間」を確認することです。

◆ カラ期間とは ◆

カラ期間は、上記の25年の資格期間に算入されますが、年金額には反映されない「実」のない期間のため、通称「カラ期間」と呼ばれます。

このカラ期間の主なものは、原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入できたのに任意加入しなかった次の人の期間などとなっています。

- ①昭和六一年三月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者
- ②平成三年三月までの学生
- ③海外在住の日本人。また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。

◆ 本人の申出が必要です ◆

ただし、これらのカラ期間は、年金の未加入期間となっていて、日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則として、ご本人の申出に基づいてカラ期間の有無が調査されることになっています。

そのため、25年の老齢基礎年金の資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性のある期間をもっていると思われる方は、年金事務所または市区町村役場の担当窓口にご申出を申し出て、相談してください。

◆ カラ期間がない方は ◆

カラ期間がないために25年の資格期間を満たせない方は、60歳から70歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることもできます。この場合の保険料の額は、一般の第一号被保険者と同様、平成23年度は月額1万5千20円となっています。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。

任意加入についても、年金事務所または市区町村役場の担当窓口にご相談ください。

また、年金の相談については、電話による「ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）」を利用することもできます。

◆お問い合わせ先 郡山年金事務所 ☎024-932-3434 玉川村住民税務課 ☎57-4624

お誕生おめでとうございます

(12月16日まで届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
小高	溝井 絢加	修一
中	寺島 和真	裕司
北須釜	渡邊 柊吾	広通

おくやみ申し上げます

(12月16日まで届出分)

地区名	死亡者	世帯主名
蒜生	眞弓 ハン	朋一
小高	溝井 和子	正治
〃	三輪 健一郎	健夫
中	小針 トリ	康男
北須釜	鈴木 廣一	孝
山小屋	石森 サクヨ	榮吉

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

(村社会福祉協議会：12月16日まで受領分)

蒜生	眞弓	朋一	様
小高	溝井	正治	様
〃	三輪	健夫	様
中	小針	康信	様
北須釜	鈴木	孝	様
山小屋	石森	榮吉	様

一消防署からのお願い—

適正な救急車の利用を!

突然の事故や病気ですら自分の家族に救急車が必要になるかわかりません。

安易な救急車の要請で出勤し、その間に命にかかわるようなけが人や急病人が発生した場合、救急車が出動することができなくなる問題があります。その場合、1分1秒をあらそう事態に命を救えなくなることが心配されます。

明らかに軽症である場合は、自分で病院へ行って診察を受けてください。

救急車は、緊急性のある病気やけがのときに利用し、安易な利用は控えましょう。

▶問合わせ先

須賀川消防署(救急係)

☎0248-76-3196



泉保育所勤労感謝訪問より(11月22日)

死亡した野鳥を見つけたら...

死亡したり、衰弱した野鳥は 素手で触らないでください。

野生の鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体がいることがあります。

同じ場所でたくさんの鳥が死亡していたら、
県中地方振興局 ☎024-935-1295
玉川村企画産業課 ☎57-4627
までご連絡ください。

▶野鳥は様々な原因で死亡します

野生の鳥は、餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうこともあります。

野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。

▶鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられていますので、過度に心配する必要はありません。

日常生活において、野鳥など野生動物や排泄物等に触れた後は、『手洗い』と『うがい』をしましょう。

◆注意とご協力をお願いいたします。

ふるさと玉川村を応援いただき ありがとうございました

「元気なたまかわ ふるさと応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。皆様からいただいたご寄附は、一度基金に積み立て、お選びいただいた事業の実施に活用させていただきます。今後とも、ふるさと玉川村を想う多くの皆様の応援を心よりお待ちしております。

『元気なたまかわ ふるさと応援寄附金』寄附の状況

◆寄附の状況(平成23年11月30日現在)

事業の種類	件数	金額
1 地域の振興に関する事業	16件	1,095,000円
2 教育の振興に関する事業	6件	231,000円
3 人材育成・子育て支援に関する事業	10件	90,000円
4 住民福祉の向上に関する事業	9件	285,000円
合計	41件	1,701,000円

◆寄附者一覧(平成23年11月5日～平成23年11月30日)

寄附年月日	お名前	ご住所	寄附金額
H23.11.22	匿名	北海道	5,000円
H23.11.22	小針 弘幸様	東京都	非公表
合計		2名	
累計		29名	1,701,000円

月	火	水	木	金	土	日
		1 窓口延長 高齢者教室 (9:30クラブ) 転倒骨折予防教室 (9:30保セ) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	2 (元)ラージボール卓球 (9:30体セ) ヘルスアップ運動教室 (13:30文体)	3 (元)3Bたいそう (9:30就改) (元) プール教室 (13:30プール) 1歳6か月児健診 (12:45保セ) 9~10か月児健診 (13:15保セ) 燃えるゴミ		5 クックちゃん文庫休館日 (休医)添田医院 (石川町)
6 クックちゃん文庫休館日	7 燃えるゴミ	8 窓口延長 転倒骨折予防教室 (9:30保セ) ヘルスアップ栄養教室 (13:30保セ) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	9 (元)ラージボール卓球 (9:30体セ) 歯つらつ健康教室 (13:30保セ)	10 (元) プール教室 (13:30プール) 燃えるゴミ	11 (休医)ひらた中央病院 (平田村)	12 (休医)ひらた中央病院 (平田村)
13 クックちゃん文庫休館日 (元)ボディメイキング教室 (18:45トレーニング室)	14 栄養改善教室 (10:00保セ) (元)フラダンス教室 (9:30クラブ) 燃えるゴミ	15 窓口延長 転倒骨折予防教室 (9:30保セ) 3~4か月児健診 (13:30公立岩瀬病院) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	16 (元)ラージボール卓球 (9:30体セ) すくすくクラブ (10:00保セ) ヘルスアップ運動教室 (13:30文体)	17 (元)3Bたいそう教室 (9:30就改) (元) プール教室 (13:30プール) 燃えるゴミ		19 (休医)ひらた中央病院 (平田村)
20 クックちゃん文庫休館日 いきいき教室 (11:00保セ)	21 すくすくクラブ (10:00保セ) 燃えるゴミ	22 窓口延長 転倒骨折予防教室 (9:30保セ) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部	23 (元)ラージボール卓球 (9:30体セ) ヘルスアップ栄養教室 (13:30保セ)	24 燃えるゴミ	25 (元)スポーツサロン (13:00すばーく、村グ) (元)ボディメイキング教室 (18:45トレーニング室)	26 (休医)ひらた中央病院 (平田村)
27 クックちゃん文庫休館日 後期高齢者医療保険：第7期 介護保険料：第8期 固定資産税：第4期 国民健康保険税：第8期	28 (元)フラダンス教室 (9:30クラブ) 歯つらつ健康教室 (13:30保セ) 燃えるゴミ	29 窓口延長 転倒骨折予防教室 (9:30保セ) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部	○(休医)・休日当番医 ○(元)・元気スポーツクラブ ○文体・文化体育館 ○クラブ・文化体育館クラブハウス ○保セ・保健センター ○文庫・クックちゃん文庫 ○村グ・村民グラウンド ○就改・就業改善センター ○須公・須金公民館		※スポーツサロン 冬期間は、すばーく の会員開放日 です。 (非会員は氏名記 入有り) この機会にぜひ、 スポーツに親しみ ましょう。	



毎年、我妻さんの玄関に飾られる珍しい門松

珍しい門松で福を呼ぶ!

古くから代々伝わる伝統の門松

山小屋の我妻勝雄さんのお宅では、毎年我妻家に古くから代々伝わる伝統の門松で新しい年を迎えています。この門松の特徴は、おめでたい象徴の松竹梅が取り入れられており、しめ縄のミカンの上にある「炭」は、1年の様々なやりとりは全て「済み」ましたという意味があるそうです。

これからも伝統を受け継いで大切にしてほしい、お正月の風物詩です。

広報紙に掲載された写真が欲しい方は
 総務課広報広聴係(57-4621)まで

この印刷物は責任ある管理がされた森林からの材を含むFSC® 認証紙を使用しており、バランスの取れた「植林→育成→伐採→植林」のサイクルを通じて森林保全を行っています。

